別記様式第8（第9条第3項、第10条関係）

在職中に再就職の約束をした場合の届出に係る失効届出

（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第50条の11において準用する同法第50条の７第１項関連）

　　年　　月　　日

国立研究開発法人の長　あて

氏名

　　年　　月　　日付けの独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第50条の11において準用する同法第50条の７第１項の規定による届出に係る約束の効力が失われましたので、届け出ます。